

2019年度事業計画

(公1 環境研究助成事業)

- ① 助成総額については前年度レベルを踏襲しつつも、申請総額増加および前年度からの継続研究助成金の対前年増加等の実情に鑑み、若干の上積みを行う。これにより、引き続きすぐれた研究の発掘・促進による事業の公益性の向上を図る。
- ② 前年度に引き続き、広告掲載、大学等へのPRを充実させる。
- ③ 助成研究効果の確認および向上を図るため、助成開始後の選考委員の関与、成果の公表等の取り組みを実施する。

(公2 環境活動支援事業)

- ① 今年度も日本の環境分野において学術的、社会的に特に顕著な業績を挙げた研究者に対する「社会貢献学術賞」贈呈の事業を継続、実施する。
- ② 各種市民講座などへの支援を積極的に行うとともに、行政、NPO等との連携をさらに推し進めていく。

(公3 環境啓発普及事業)

- ① 「財団だより 多摩川」は、引き続き新たな執筆者の起用を進めるとともに、財団事務局と読者が誌面を通じて双方向で情報交換する仕組みをつくり、魅力向上に努める。
- ② 制作から20年以上経過した副読本「多摩川へ いこう」については、流域の環境や社会的関心の変化等に対応して、内容の全面改訂を検討する。

(公4 留学生奨学事業)

- ① 奨学金の支給
アジア・太平洋地域諸国から来日して、日本の大学で勉強している大学院課程の外国人正規学生・研究生のうち、私費留学生に支給する。
※1人月額 180,000円×12か月
- ② 給付金の支給
学会で本人自ら発表する学生には学会出席費を、傷病により医療費を支払った学生には医療費補助を支給する。
- ③ 奨学生の交流促進
定期的に奨学生集会を開催し、奨学金等を支給するほか、本法人関係者や奨学生相互のコミュニケーションをはかり、各自の日本留学の意義と価値を深めるとともに、わが国への理解と認識を向上させる。

(公5 芸術助成顕彰事業)

① 顕彰事業およびオペラ公演助成事業

1. 贈呈式の開催

2019年度の新人賞とオペラ公演助成の贈呈式を開催する。

2. 賞金の贈呈

新人賞受賞者に対し、賞金を一人当たり50万円贈呈する。

3. 海外研修助成

2019年度新人賞受賞者に対し、海外研修の助成金を一人当たり400万円支給する。

なお、支給の時期はそれぞれの研修開始時に対応して分割支給する。

4. オペラ公演の助成

2019年度助成対象オペラ公演に対し、一団体当たり100万円を助成する。

なお、助成金支給の時期は原則として開催日の3か月前とする。

5. 2020年度の新人賞と助成オペラ公演の選考

各部門の選考について次の通り実施する。

(1) 五島記念文化賞新人賞

◇美術部門

- ・候補者の募集方法：推薦委員による推薦
- ・選抜人員：原則として1名

◇オペラ部門

- ・候補者の募集方法：公募
- ・選抜人員：原則として歌手・スタッフ合計2名

(2) オペラ公演助成・助成希望公演の募集方法：公募（邦人の原作または創作作曲の作品に限る）

- ・助成するオペラ公演：原則として5公演

② 研修成果発表助成事業

過去の新人賞受賞者で既に海外研修を修了し、2019年度中に個展やリサイタルなどでの研修成果発表を希望している者に対し、原則として一人当たり予算350万円を助成し、事業を実施する。

以 上